

令和3年4月30日

玉緒小学校保護者の皆様

東近江市立玉緒小学校

非常変災時等における非常措置について

非常変災時およびその他緊迫事態時には、児童の安全確保のため、状況により次のように措置いたしますので、ご理解の上ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

児童の登校前

- 1 午前7時の時点で、滋賀県または東近江市に「特別警報」または「暴風」を含む警報が発令中の場合は、臨時休校としますので登校させないでください。
- 2 午前7時までに、「特別警報」または「暴風」を含む警報が解除された場合や、「特別警報」または「暴風」を含む警報が発令されていない場合でも、通学路等の状況から危険が予測される場合は、保護者や各地区の判断により、一時登校を見合わせて自宅待機をさせていただきます。その後、安全になりましたら登校させていただきます。
(自宅待機をさせる場合は、ご家庭あるいは地区を代表して町幹事さんから学校へ連絡をお願いします。 玉緒小学校 電話 22-2802)
- 3 その他の警報(大雨・洪水・大雪等の警報)については臨時休校の措置はとりませんので、平常通り登校させていただきます。
※なお、急に臨時休校になった翌日については、学校から特別の連絡がない限り、事前に連絡してある学習準備をして登校させていただきます。

児童の登校後

登校後、「暴風」をふくむ警報が発令された場合、または発令されることが予想される場合には、終業時刻を繰り上げ下校の措置をとりますのでお心づもりをお願いいたします。なお、繰り上げ下校措置となる場合、コドモンアプリにて連絡させていただきます。(昨年度までの配信メールは5月以降配信停止となりますので、コドモンアプリへの登録を早急にお願いします。)

繰り上げ下校措置の際には、それぞれのご家庭においてどのように対処いただくか、お子さまと具体的に話し合っておいていただくようお願いいたします。